

JOYO BANK NEWS LETTER

2023 年 11 月 15 日

株式会社シマ商会に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」*1）として、株式会社シマ商会（代表取締役社長 島 一樹 以下、「当社」）が発行した寄贈サービス付私募債*2を受託・引受しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け当社が掲げている各種取り組みを支援し継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンに掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続け地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

*1 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資

*2 商品概要は<https://www.joyobank.co.jp/enterpri/shikin/shibosai/syakai.html> をご参照ください。

記

1. PIF の概要

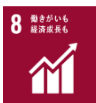
ファイナンス形態	社債の引受（寄贈サービス付私募債「社会貢献応援債」）
融 資 金 額	1 億円
契約締結日(期間)	2023 年 11 月 15 日（3 年間）
使 途	運転資金

2. 株式会社シマ商会の概要

対 象	株式会社シマ商会（代表取締役社長 島 一樹）
住 所	福島県南相馬市原町区雫字権現下 73-2
業 種	車両の買取・販売、製鉄・非鉄金属の回収、国内部品販売、海外輸出
企 業 概 要	・当社は、サステナビリティ基本方針として「人とクルマと地球をむすぶ」を掲げ、自動車リサイクル事業を推進することで、地球環境保全と全世界の持続可能で健全な経済発展への貢献を目指しています。 ・2007 年 4 月からは、本社に隣接する自動車のトータルリサイクル施設「ゆめ工場」において、解体からリサイクルパーツ・資源の生産まで一貫体制で実施することで、効率化と環境負荷の低減を図っています。また、高い技術力をもったオペレーターが解体専用機を使用し解体を行うことで、細かく正確な分別が可能となり、車両解体時のリサイクル率 99%を実現しています。 ・相馬野馬追をはじめとする地域の伝統行事やお祭りへの参加、定期的な地域の清掃活動、地域の学校の工場見学の受け入れ等、社会貢献活動を実施しています。
U R L	https://shima-corp.com/

3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

(1) インパクト評価

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
社会 環境	事業を通じた環境 保全	・ 自動車の資源循環 ・ 産業廃棄物の削減と資源の有効活用 ・ GHG 排出量削減	     
社会 経済	働きがいのある 職場環境の整備	・ 労働環境の整備 ・ 社員の能力開発支援 ・ ダイバーシティ推進	   
	地域への貢献	・ 地元人材の雇用 ・ その他の地域貢献	

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 下山田 和司）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまのSDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）※から第三者意見を取得しています。

※株式会社日本格付研究所のホームページ：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を当社と年に 1 回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

以 上



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社シマ商会



2023 年 11 月 15 日

株式会社常陽産業研究所

目次

- 1. はじめに.....1
- 2. 会社概要.....2
 - (1) 基本情報.....2
 - (2) 沿革.....4
 - (3) 組織体制.....6
 - (4) 経営理念.....7
 - (5) 事業概要.....8
 - (6) 社員教育.....15
 - (7) 環境・社会活動.....16
- 3. 包括的なインパクト分析.....20
 - (1) インパクト領域の特定.....20
 - (2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性.....21
 - (3) テーマの設定.....23
- 4. インパクトの評価.....24
 - (1) 事業を通じた環境保全.....24
 - (2) 働きがいのある職場環境の整備.....27
 - (3) 地域への貢献.....29
- 5. 管理体制.....30
- 6. 常陽銀行によるモニタリング.....31

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が株式会社シマ商会（以下、シマ商会）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

■ 本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	株式会社シマ商会
調達金額	100,000,000 円
調達形態	私募社債
契約期間(モニタリング期間)	2023 年 11 月 15 日～2026 年 11 月 16 日
資金使途	運転資金

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 基本情報

シマ商会は福島県南相馬市に本社を構え、トラックを中心とした自動車のリユース・リサイクル事業を行っている。事業所を北海道から九州まで全国に展開しており、自動車リサイクルを通じた循環型社会づくりに貢献している。

社名	株式会社シマ商会	
代表者	代表取締役社長 島 一樹	
住所	〒975-0042 福島県南相馬市原町区雫字権現下 73-2	
事業所	グットラック shima 北海道 北海道苫小牧値拓勇東町 8 丁目 7-26 グットラック shima 宮城 宮城県名取市堀内字北竹 141 グットラック shima 福島 福島南相馬市原町区雫字福田 455 グットラック shima 東京 埼玉県久喜市高柳 2193-3 グットラック shima 新潟 新潟県新潟市南区茨曾根 2031-1 グットラック shima 大阪 大阪府和泉市和気町 1 丁目 26-1 グットラック shima 福岡 佐賀県三養基郡基山町小倉 400-3 シマ商会仙台オフィス 宮城県仙台市青葉区一番町 1 丁目 1-31-808 シマ商会横浜オフィス 神奈川県横浜市港北区新横浜 3 丁目 8-11 メットライフ新横浜ビル 8 階	
創業年月	1975 年 1 月	
事業内容	車両の買取・販売、製鉄・非鉄金属の回収、国内部品販売、海外輸出	
資本金	30,000 千円	
売上高	15,929 百万円 (2022 年 10 月期)	
従業員	206 名 (2023 年 5 月現在)	
取得許認可	<自動車リサイクル法> 解体業許可(福島県 20073000070)、 引取業許可(福島県 20071000070)、 フロン類回収業登録(福島県 20072000070)、 破碎業許可(福島県 20076000070)	

	< 産業廃棄物 > 産業廃棄物収集運搬業、処分業(破碎・圧縮・切断) (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等)(福島県 00705056905) < その他 > 古物商許可(福島県公安委員会 251280000486) 自動車分解整備事業(東北運輸局 4-6908)、指定自動車整備業(東北運輸局 4-937)
--	--

(2) 沿革

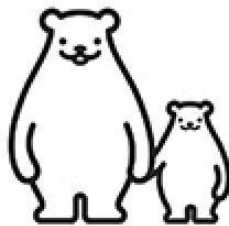
シマ商会は、1975 年 1 月に取締役会長・島一氏が、福島県原町市(現：南相馬市)にて創業し、1980 年 5 月には株式会社に組織変更をした。

1984 年のアルミ溶解炉の開発によるアルミ回収の生産体制の確立や、1987 年の廃触媒マフラーからのプラチナ回収の進出等、リサイクルに関する技術力を高め、海外向けの中古エンジン輸出をスタートさせた。以降、その高い技術力を活かして自動車分解整備事業および自動車リサイクル法の登録・許可(引取・フロン類・解体・破砕)を取得し、トラック・建機を中心とした中古車買取販売と自動車リサイクルを推進している。

年月	概要
1975 年 1 月	福島県原町市大甕字鶴蒔 260 に島一氏が社員 2 名とシマ商会設立
1975 年 5 月	全国 9 名の有志により自動車解体部品同友会設立(※後のホンコングループ)
1980 年 5 月	株式会社シマ商会に組織変更 代表取締役に島一氏が就任
1980 年 9 月	ユーズドオートパーツグループ「ホンコン」結成(※後のビッグウェーブ)
1984 年 4 月	アルミ溶解炉を開発。スクラップエンジンよりアルミ回収の生産体制を確立
1985 年 12 月	ビッグネッツシステム完成(全国オンラインネットワーク)
1987 年 1 月	廃触媒のマフラーからのプラチナ回収に進出 自動車中古エンジン輸出をスタート
1988 年 4 月	大型部品倉庫完成
1989 年 12 月	輸出専用大型倉庫完成
1994 年 1 月	自動車販売部門オープン。全国組織タックスに加盟
1996 年 2 月	自動車分解整備事業認証取得(普通自動車分解整備、小型自動車分解整備)
2002 年 12 月	TAX 原町 6 号線店(自動車販売部門)と自動車分解整備事業部門を国道 6 号線沿いに移転(分解整備部門 6 名・自動車販売部門 7 名・中古タイヤ部品販売部門 2 名)社員数 67 名
2003 年 10 月	ISO9001 認証取得
2003 年 12 月	車両ヤード拡張
2004 年 7 月	自動車リサイクル法の許可認証取得
2004 年 11 月	ISO14001 認証取得
2005 年 3 月	G-PARTS6 号線店オープン。自動車リサイクルパーツ、大型部品設備の拡張
2006 年 4 月	車両買取「SHIMA」ブランドの立ち上げ
2007 年 3 月	破砕業許可取得

年月	概要
2007 年 4 月	ゆめ工場竣工・稼働開始。本社事務所移転。第一・第二モータープール増設
2008 年 3 月	車両買取「SHIMA」関東支店開設
2010 年 4 月	車両買取「SHIMA」北海道支店開設
2014 年 1 月	代表取締役役に島一樹氏就任
2014 年 6 月	ロゴを一新「SHIMA」から「shima」へ
2014 年 6 月	shima のキャラクターを設定
2016 年 2 月	ゆめ倉庫竣工・稼働
2016 年 2 月	企業スローガンを「ぐっトラック shima」に決定
2016 年 2 月	トラック中古部品販売サイト「shima.shop」を公開
2017 年 8 月	小山支店を開設
2017 年 12 月	トラックに関係する部署・支社をぐっトラック shima に改名
2018 年 2 月	ぐっトラック shima 北海道オープン
2018 年 4 月	シマ商会仙台オフィス開設
2018 年 11 月	ぐっトラック shima 関東をシマ商会横浜オフィスに改名
2019 年 1 月	ぐっトラック shima 東京オープン
2019 年 1 月	トラック・重機に関するサービスをグットトラック!shima に統一。ロゴを一新
2020 年 6 月	付加価値事業部と建機事業部を開設
2020 年 8 月	グットトラック!shima 新潟オープン
2021 年 8 月	グットトラック!shima 大阪オープン
2022 年 7 月	グットトラック!shima 福岡オープン
2023 年 3 月	付加価値工場竣工

<イメージキャラクターおよびブランドロゴ>

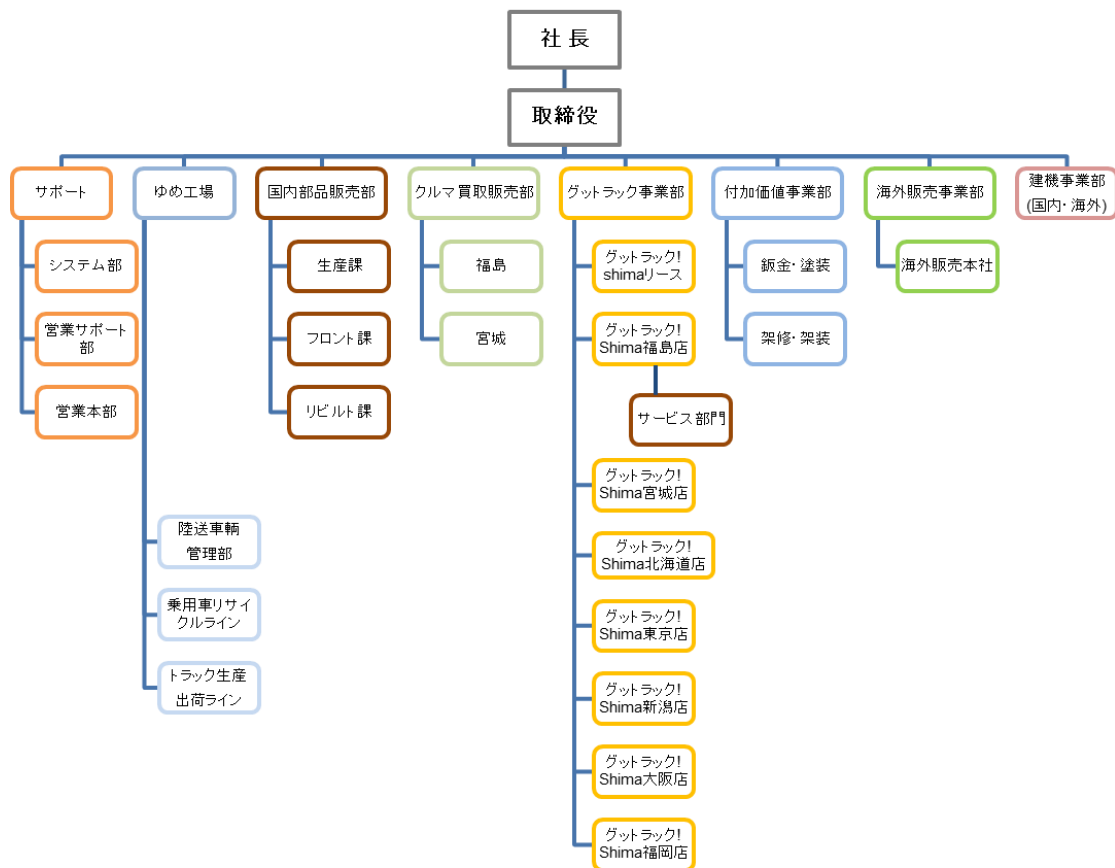


出所:シマ商会提供

(3) 組織体制

シマ商会の組織体制は下図の通りであり、代表取締役社長および取締役を中心として、サポート(管理部門)、ゆめ工場(自動車リサイクル施設)、国内部品販売部、クルマ買取販売部、グットラック事業部、付加価値事業部、海外販売事業部、建機事業部が横並びとなっている。

<組織図>



出所:シマ商会提供

（４）経営理念

シマ商会では、経営理念として「我が社は自動車のリサイクルを通してお客様の満足を追求すると同時に社員全員の物心両面の幸せを追求し循環型社会の創造と地球環境の保全に貢献します。」を掲げており、環境保全に強い関心を持ち、本業のミッションとして取り組んでいる。

また、同社は、経営理念を実現するために下記の４つの経営方針(基本方針)に基づいた事業を展開している。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1.お客様第一主義2.独自能力3.従業員重視4.社会との調和 |
|---|

お客様第一主義については、顧客のためにではなく、顧客の立場で考えることを重視している。例えば、購入後のアフターサービスの弱い中古トラック市場において、「品質評価書」を用いた情報提供による認識ギャップを減らす取り組みや、商用車専門全国 FC 組織・トラック市の提供する保証サービスである「T-PROTECT」を提供し、安心感を高めている。更に、部品については、部品種類に応じた保証期間(例:エンジンの場合、中古では1～3カ月、リビルト品では1年もしくは2万km)を設けており、高品質と高い安心を提供している。

独自能力として、単に中古車を販売するだけでなく、「はたらくクルマのバリューチェーン」として、多様なサービスを提供できる強みを活かし、1顧客に対して単に中古トラックの販売だけでなく、保険や架修・架装、板金・塗装、部品販売、リサイクル等のサービスを提供している。これにより、顧客満足度にも貢献している。

従業員重視として、リフレッシュ休暇のように有給休暇取得率を高める制度休暇の設定や、安全運転手当、実績に応じた報奨制度などを充実させている。また、女性管理職の目標値やリスクリングを推進している。

社会との調和として、本社・各事業所の定期的なゴミ拾い活動や地域イベントへのボランティア参加などを行っている。また、社内組織として社会貢献チームを任期1年として部署横断で作っており、実行計画書を年度初に作成し、その施策に基づく地域貢献活動を実施している。

1) 車両(トラック・重機)の買取・販売

同社では、海外 100 か国以上の輸出ネットワークを有しており、国内だけでなく、海外へもトラックの輸出販売が可能である他、自社内にリサイクル工場を有している。そのため、廃車寸前のトラックでも買取可能となっている他、自社で販売店を有していることから中間マージンがなく、高価買取を実現している。

中古車・未使用車のトラック販売についても、引渡し前の厳格な入庫チェックや中古トラック専門保証「T-PROTECT」(トラック市提供)への加入も可能となっており、中古トラックの購入者の「安心」「安全」を提供している。特に入庫チェックに力をいれており、基本的な動作チェックから、シャーシの状態チェックまで、複数の内容についてチェックを行っている。また各車両について品質評価書を作成し、購入する参考情報を分かりやすく提供している。

[illegible]

8

<各車両のチェックについて>

入庫チェック

ご購入いただいた車両を、納車の前にすみずみまでチェックします。



① 基本的な動作チェック



② エンジンオイルのチェック



③ タイヤの状態・漏の確認



④ シャーシの状態チェック

\ CHECK! /



上物ごとの確認

クレーン車 ガタつきや不具合などがないか確認します



アルミウイング 問題なく開閉ができるか・ゆがみ・がたつきがないか・雨漏りの恐れがないか徹底的に確認します



ダンプ ダンプの床・裏面・シャーシの点検を実施



出所:シマ商会提供

2) 自動車部品販売

シマ商会では、買取した車両のうち中古車として販売することが難しいものについては、ただスクラップするのではなく、可能な限り再利用可能な部品を回収し、販売可能な状態に洗浄や点検を行い、データベース登録を行っている。同社の中古部品の取扱い点数は日本有数であり、自社生産部品でも常時 7,000 点以上、ネットワークを含めると 110,000 点以上のストックを有し、在庫ヒット率 100%を目指している。

また、同社の高い技術力を活かし、中古品だけでなく、リビルト品の提供も行っており、トラック修理費カウンセラーと呼ばれるスタッフが、部品の選定に関するコンサルティングを実施している。

<中古部品取扱い工程>



出所:シマ商会提供

<リビルト品>

リビルト品は中古品のうち再度使用できるように整備・検査されたものを指す。通常の中古品と異なり、「分解・修繕・洗浄・再構築・検査」の工程を経たものであり、分解された部品が消耗していれば交換し、洗浄後には再塗装もするため、外装も新品に近い状態で提供される。

シマ商会では、リビルト品については最長 2 年間の保証期間を設けており、「中古部品より長く利用したいが、新品よりもコストを抑えたい」というニーズに応えている。

3) リサイクル施設「ゆめ工場」

シマ商会では、2007年4月に本社に隣接して、自動車のトータルリサイクル施設「ゆめ工場」を竣工した。通常の自動車リサイクルでは、工程ごと専門業者が行うのが一般的だが、稼働コストがかかるだけでなく環境負荷が大きくなってしまふ。そこで、同社ではゆめ工場において解体から、リサイクルパーツ・資源の生産まで一貫体制で実施することで効率的かつ環境負荷の低減を実現した。

自動車から資源を取り出す場合も熱を使わず風力・磁力等を使用した分別や工場内で使用する水の循環による排水を減らす取組みなど、地球環境の負荷を可能な限り抑えるための工夫をしている。

また、車両の解体において、コベルコ建機の解体専用機を使用しており、高い技術力をもったオペレーターが解体を行うことで、細かく正確な分別を可能にしている。これによりリサイクル率 99%を実現している。

<ゆめ工場全景>



出所:シマ商会提供

<トラックラインにおけるリサイクル>



車両の搬入・チェック

リユース・資源化するための車両がゆめ工場に搬入され、車両状態が確認される。



エアバッグ・フロンガス処理

エアバッグは展開して処理し、フロンガスは回収装置で抜き取る。



荷台取り外し

車両解体前に荷台部分を取り外す。



手作業解体

LLC クーラント(エンジン冷却水)を処理し、ガソリン・オイルなどの自動車から出る廃油・廃液を抜き取る。ゆめ工場のトラック解体ラインは国内有数の規模で、全6ピットで効率よく解体する。



機械解体(配線類・鉄製部品)

リユースパーツが取り外された車両からは再資源となるハーネス(配線類)などの非鉄金属が重機で取り外される。



リユースパーツの洗浄・保管

取り外されたリユースパーツは、再度品質確認され、保管される。

出所: シマ商会提供

4) その他の事業(トラックリース、コンテナ販売、架修・架装・板金塗装)

シマ商会では、最短1か月からのトラックのレンタルおよびリースのサービスを提供している。独自の信用調査や、納車まで最短 3 日と短期間での納車が可能なことなどのメリットがある。また、事業ナンバーへの変更も対応している。

<トラックリース HP トップページ>



出所:シマ商会提供

また、同社では、リサイクルコンテナの販売も行っている。リサイクルコンテナの販売については個人でも物置需要があるため、活用事例や動画での紹介もされており、使用イメージがわかるように工夫されている。

<コンテナ紹介動画例>



出所:シマ商会提供

さらに、同社では各店舗において、トラックの架台の修理や板金塗装を実施しているが、2023年3月にトラックの架修・架装・板金塗装を行う付加価値工場を南相馬市にて竣工しており、ボディの載せ替えやカスタマイズ、塗装などを顧客の要望に応じて柔軟に対応することが可能となった。

<付加価値工場>



出所:シマ商会提供

(6) 社員教育

シマ商会では、教育に関する基本方針として下記を掲げている。

- (1) 能力よりも価値観を共有できることを重視する。価値観とは物事の優先順位である。どんな時に、何を優先するのか？という考え方を組織として共有する。
- (2) それぞれの個性を伸ばし、お客様に満足して頂けるように教育する。価値観と個性は違います。個性はその人の特性であり、色です。
- (3) 仕事を教材として、現場の第一線でお客サービス(営業・現場作業)が出来るように現場で実地教育する。
- (4) 教育の質より、量を重視する。同じ事を繰り返し教育する。
- (5) IT・データに強い社員を育成する。
- (6) TBM にて方針を2つ質問しインプットだけでなくアウトプットもする。

具体的な取組みとして、社内において組織的価値観の共有として毎月の環境整備点検教育や短期事業計画作成研修、幹部塾等の取組みの他、新入社員向けの現場教育や接客マナー教育など階層に応じた研修を実施している。

社員のスキルアップを目指し資格取得費用のサポートや給与手当等によって、各種資格取得を推奨している。

入社後 取得可能資格	ガス溶接技能講習、フォークリフト運転技能講習、 玉掛け技能講習、床上操作式クレーン特別教育
職種により 取得可能な資格	アーク溶接等特別教育、小型移動式クレーン運転技能講習、 車両系建設機械運転技能講習

<給与手当のある資格>

TOEIC601 点以上、第二外国語各 3 級取得、大型免許、整備士 2 級、危険物乙 4、衛生管理者、損害保険募集人、車両系建設機械資格(整地)、車両検査員、簿記検定 2・3 級

(7) 環境・社会活動

1) サステナビリティ基本方針

シマ商会では、サステナビリティ基本方針として「人とクルマと地球をむすぶ」を掲げており、法律に則った正しい自動車リサイクル事業を推進することで、地球環境保全と全世界の持続可能で健全な経済発展への貢献を目指している。

また、サステナビリティ基本方針を基に、E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)の観点から今後の取組方針を定めている。

<シマ商会における ESG>

ESG項目	スローガン	SDGs ターゲット	マテリアリティ	取組方針
環境	循環 環境	未来に優しく 美しい地球を 守る	循環型社会の実現 エコロジカルな事業 脱炭素化社会の実現	✓ はたらくクルマのリサイクルによる循環型社会の実現 ✓ リサイクル部品を世界各国へ輸出・健全な経済発展へ貢献 ✓ 環境分野に関連した新規ビジネスの創造 ✓ 脱炭素化社会の実現に向けてCO₂排出量削減
社会	組織 地域	はたらく仲間と 地域の笑顔を 創造する	組織力の向上 生産性とOS向上 社会貢献活動	✓ ダイバシティ&インクルージョン ✓ 働きがいと働きやすさの追求・誰もが活躍できる会社 ✓ ITデジタル活用による生産性・顧客満足度向上 ✓ 地域との連携強化による社会課題解決
統治	安心 安全	安心安全 そして信頼を	安心安全の追及 コンプライアンスの徹底 ステークホルダーとの対話	✓ 法令・ルール遵守による安心安全なサービス体制の確立 ✓ 製品情報の公表とさらなる品質管理の追求 ✓ サステナビリティの基本方針の整理・公表 ✓ ESG項目のKPIの設定とアクションプランの検討

出所:シマ商会提供

2) 環境活動

シマ商会では、下記のような環境方針を定め、自動車のトータルリサイクラーとして環境負荷の低減と汚染の予防を基本に環境に配慮した事業活動を掲げている。

＜環境方針＞

1. 事業活動における環境負荷の低減と汚染の予防を基本とし、環境方針を掲げ目的・目標を定め、それを定期的に見直すことにより環境マネジメントシステムの継続的改善に取り組み、環境保全の向上を図ります。
2. 事業活動に関する環境法規制・条例・および同社が同意する協定事項を遵守します。
3. 資源の再資源化と廃棄物の削減に努め適正な処理を行い、循環型社会の形成に取り組みます。
4. 施設内における省資源・省エネルギーを徹底します。
5. 事業活動における事故・災害防止の環境保全活動を徹底します。
6. 会社員及び協力業者の環境に対する理解と意識の向上を図ります。
7. 利害関係者への配慮として、近隣の清掃活動等の地域の環境保全活動への積極的な取り組みを通して地域社会との共生を図り、環境方針はインターネット・パンフレット・ビラを通して社外に公表します。

出所:シマ商会提供

また、同社ではSDGsの特設ページを開設しており、SDGsの基本情報や以下の5つの関連したアクションを紹介している。

- Action 01 自動車リサイクル率 99.9999999%(ナインナイン)の実現
- Action 02 洗練されたエコロジカルな事業構造を構築する
- Action 03 トラックやリサイクル品を各国に供給し持続可能で健全な経済の発展に寄与する
- Action 04 お客様からも喜ばれ自社も持続するビジネス展開
- Action 05 リサイクル品の利用促進や啓発啓蒙活動の実施

出所:シマ商会提供

<SDGs 特設サイト>

もっとだ、もっと、
まわせ。



shima | SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



Action 01

99.9999999%

自動車リサイクル率99.9999999%（ナインナイン）の実現

お客様から買い取らせていただいたトラック・乗用車は、中古車として販売するだけでなく、自動車リサイクル法に
則り適切に解体し、トラックの部品や資源原料としてリサイクル処理します。
産業廃棄物を極力出さないようリサイクル率は限りなく100%に近い99.9999999%（ナインナイン）を目指し、
常に事業の改善に取り組んでいきます。



出所：シマ商会提供

3) 社会貢献

シマ商会は、社会貢献活動として、相馬野馬追をはじめとする地域の伝統行事やお祭りへの参加をはじめ、社会貢献チームによる定期的な地域の清掃活動、安全運転推進チームによるハンドプレート活動などを実施している。また、地域の学校の工場見学も受け入れており、地域における環境教育の場を提供している。

さらに、シマ商会では、本社のある南相馬市で実施されている「野馬追の里健康マラソン大会・ウオーキング大会」に特別協賛を行っており、従業員も参加している。

＜社会貢献活動の一例＞



出所：シマ商会提供

＜工場見学の様子＞



出所：シマ商会提供

＜野馬追の里健康マラソン大会・ウオーキング大会＞



出所：南相馬市

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、シマ商会の属する業種のポジティブインパクト(以下、PI)とネガティブインパクト(以下、NI)が社会面、環境面、経済面の 22 のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の事業は国際標準産業分類の「4510 自動車販売業」、「4530 自動車部品・付属品販売業」としている。同社の事業を鑑み、「教育(PI)」、「水(質)(NI)」、「大気(PI)」、「資源効率・安全性(PI)」、「廃棄物(PI)」「包摂的で健全な経済(PI)」を追加し、「大気(NI)」を削除した。同社の最終的なインパクト領域は、以下の通りである。

■ 特定したインパクト領域

○:PI、●:NI

側面	インパクト領域	関連する SDGs	シマ商会のインパクト
社会	水(入手)	6.水	
	食糧	2.飢餓	
	住宅	11.まちづくり	
	健康・衛生	3.健康と福祉	●
	教育	4.教育	○
	雇用	8.働きがい	○●
	エネルギー	7.エネルギー	
	移動手段(モビリティ)	11.まちづくり	○
	情報	9.産業	
	文化・伝統	11.まちづくり	
	人格と人の安全保障	10.不平等	
	正義・公正	16.平和と公正	
	強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	
環境	水(質)	6.水	●
	大気	3.健康と福祉	○
	土壌	15.陸の豊かさ	
	生物多様性と生態系サービス	14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ	
	資源効率・安全性	7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任	○●
	気候	13.気候変動	●
	廃棄物	12.つくる責任・つかう責任	○●
経済	包摂的で健全な経済	5.ジェンダー/8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困/17.パートナーシップ	

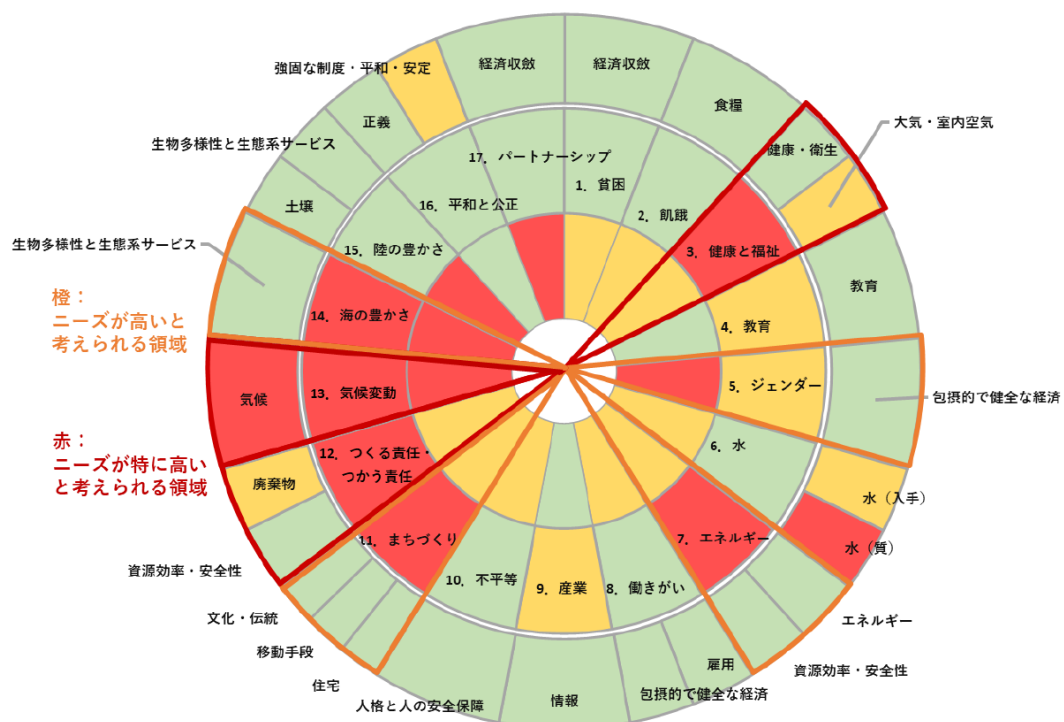
（２）事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、シマ商会の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

1) 国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべきSDGsのゴールを赤色、取り組むべきではあるが不十分なSDGsのゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分はUNEP FIのインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。特定したインパクト領域と関連付けられるSDGsのゴールは「3,4,5,6,7,8,11,12,13」であり、全てのゴールが赤色もしくは黄色に該当している。したがって同社のインパクトは国内ニーズと整合していると考えられる。

<国内のインパクトニーズマップ>



出所：環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

2) 地域におけるインパクトニーズ

ここでは、シマ商会在地域に根差した企業活動を行っていることを鑑み、特定したインパクト領域が地域の課題とどのように関連しているのかを分析する。

福島県は、2022年度からの県政運営の基本方針「福島県総合計画(2022▶2030)」において、「やさしさ、すこやかさ、おいしさあふれる ふくしまを共に創り、つなぐ」を基本目標とし、将来の姿として「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ(深化、進化、新化)する豊かな社会を目指している。

「ひと」では、誰もがいきいきと暮らせる県づくりを目指しており、同社の女性雇用の創出は施策と合致していると考えられる。また、「暮らし」では、東日本大震災・原子力災害からの復興・再生や環境と調和・共生する県づくりを目指しており、南相馬市を本社とする同社の業務は施策と合致していると考えられる。更に、「しごと」では、地域産業の持続的発展や福島の産業を支える人材の確保・育成を目指しており、同社の本業である自動車販売・部品販売により、地域の中小企業の下支えをすることや地元人材の雇用を創出していることは施策と合致していると考えられる。

以上のことから、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると考えられる。

<福島県総合計画における施策体系>

●政策分野別の主要施策の体系

分野	政策	施策
ひと	全国に誇れる健康長寿県へ	若い世代から高齢者までライフステージに応じた疾病予防 など4施策
	結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	出会い・結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実 など3施策
	「福島ならではの」教育の充実	「学びの変革」の推進と資質・能力の育成 など6施策
	誰もがいきいきと暮らせる県づくり	多様な人々が共に生きる社会の形成 など4施策
	福島への新しい人の流れづくり	ふくしまとのつながりの強化、関係人口の拡大 など2施策
暮らし	東日本大震災・原子力災害からの復興・再生	複合災害からの復興の加速化、避難地域の復興・再生 など8施策
	災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり	災害に強い県土の形成 など7施策
	安心の医療・介護・福祉提供体制の整備	質が高く切れ目のない医療提供体制の構築 など5施策
	環境と調和・共生する県づくり	豊かな自然や美しい景観の保護・保全 など4施策
	過疎・中山間地域の持続的な発展	過疎・中山間地域のひとの確保と地域力の育成 など3施策
	ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり	にぎわいと魅力あるまちづくりの推進 など5施策
しごと	地域産業の持続的発展	地域の企業が主役となる、しなやかで力強い地域産業の育成・支援 など3施策
	福島イノベーション・コースト構想の推進	福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業集積・振興 など4施策
	もうかる農林水産業の実現	農林水産業の多様な担い手の確保・育成 など5施策
	再生可能エネルギー先駆けの地の実現	再生可能エネルギー等の更なる導入拡大と利用促進 など3施策
	魅力を最大限いかした観光・交流の促進	ふくしまの地域資源の磨き上げ及び魅力発信による誘客の拡大 など4施策
	福島の産業を支える人材の確保・育成	県内経済を支える人材の確保・育成 など3施策
	地域を結ぶ社会基盤の整備促進	基盤となる道路ネットワークの整備 など3施策

出所：福島県「福島県総合計画(2022▶2030)」

(3) テーマの設定

特定したインパクト領域のうち、PI を拡大し、NI を緩和することが想定され、シマ商会の経営の持続可能性を高めるテーマとして、「事業を通じた環境保全」「働きがいのある職場環境の整備」「地域への貢献」の3つを設定した。

設定したテーマと取組み内容、対応するインパクト領域との対応は下表の通りである。

テーマ	取組み内容	対応するインパクト領域
○事業を通じた環境保全	・ 自動車の資源循環 ・ 産業廃棄物の削減と資源の有効活用 ・ GHG 排出量削減	移動手段【PI】、水(質)【NI】、 大気【PI】、 資源効率・安全性【PI】、 気候【NI】、廃棄物【PI】【NI】
○働きがいのある職場環境の整備	・ 労働環境の整備 ・ 社員の能力開発支援 ・ ダイバーシティ推進	健康・衛生【NI】、教育【PI】、 雇用【PI】【NI】、 包摂的で健全な経済【PI】
○地域への貢献	・ 地元人材の雇用 ・ その他の地域貢献	雇用【PI】、 包摂的で健全な経済【PI】

4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマに対して、SDGs17のゴールと169のターゲットのいずれに該当するのかを明示するとともに、具体的な取り組み内容について記載する。

また、3つのテーマにおけるインパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについてKPIを設定する。

(1) 事業を通じた環境保全

項目	内容
インパクト領域	移動手段【PI】、水(質)【NI】、大気【PI】、資源効率・安全性【PI】、気候【NI】、廃棄物【PI】【NI】
関連する SDGs	 3.9 2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。  6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。  7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。  11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。  12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により廃棄物の発生を大幅に削減する。  13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

項目	内容
取組み内容	① 自動車の資源循環 － 移動手段【PI】、大気【PI】、資源効率・安全性【PI】、廃棄物【PI】－ ・ シマ商会では、買取したトラックや乗用車を中古車として販売するだけでなく、中古車として販売が難しいクルマも分解し、再利用可能な部品を販売している。 ・ 自動車のマテリアルリサイクルだけでなく、リユースを推進することで、サーキュラーエコノミーの実現に貢献している。 ・ また、中古部品については、「分解・修繕・洗浄・再構築・検査」を実施したリビルト品も取り扱っており、ニーズに合わせた部品供給を行っている。 ・ リビルト品として DPF マフラー(ディーゼル車から排気される粒子状物質や有害物質を除去する装置)を取り扱っており、大気汚染につながる有害物質の低減に貢献している。 ・ 一部の車両ではリースも実施しており、様々な需要に応じたサービスの提供を行っている。 ・ 更に、同社では、1987 年より中古エンジンの海外輸出を始めるなど、従前から海外とのネットワーク構築を進めてきた。現在では、約 100 カ国に中古自動車やパーツを輸出している。輸出された車両や部品は公共交通での活用その他、発電機や船のエンジンに再利用されるなど、車両以外の利用もされている。
	② 産業廃棄物の削減と資源の有効活用 － 廃棄物【NI】、水(質)【NI】－ ・ シマ商会では、自動車のトータルリサイクル施設である「ゆめ工場」を有しており、ゆめ工場内で一貫した自動車リサイクルを実施することで、効率化を行っている。 ・ 「ゆめ工場」ではリサイクル率が 99.9%(2022 年 10 月期)、リサイクル台数が年間 14,113 台(2022 年 10 月期)と国内有数のリサイクル率と台数を誇っている。 ・ 将来的な電気自動車の普及やハイブリッド車の一般化等、自動車部品の複雑さ・高度化が進んでいる。一方、同社では高い技術を持った従業員が廃車から可能な限り多くの部品をリユースできるよう細かく分解している他、コベルコ建機の解体専用機「ニブラ」を使用することで適切かつスピーディーに再資源化を行っている。

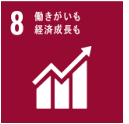
項目	内容
	・ 「ゆめ工場」では資源を取り出す際に熱を使っていないこと、使用水を工場内で循環させていることなど、再資源化の際の環境負荷の低減に取り組んでいる。
	③ GHG 排出量削減 - 気候【NI】 - ・ シマ商会では、カーエアコンの冷媒で使われているフロンガス(特定フロン R12 や代替フロン R134a)の回収を適正に実施しており、GHG 排出量削減に貢献している。 ・ また、事業所の LED 化を進めており(13 事業所中 8 事業所)、節電の取組みと合わせて GHG 排出量削減に貢献している。
目標と KPI	車両リサイクル率 99.9%(2022 年 10 月期) ⇒ 99.9%(2025 年 10 月期)
	照明の LED 化 8 事業所(2022 年 10 月期) ⇒ 11 事業所(2025 年 10 月期)

(2) 働きがいのある職場環境の整備

項目	内容
インパクト領域	健康・衛生【NI】、教育【PI】、雇用【PI】【NI】、包摂的で健全な経済【PI】
関連する SDGs	 3.a 全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。  4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。  5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。  8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
取組み内容	① 労働環境の整備 - 健康・衛生【NI】、雇用【NI】 - - シマ商会では、禁煙手当の支給等、従業員の健康に対するインセンティブを提供している。 - 同社では、受動喫煙対策として、屋内禁煙となっている。 - 継続的に事業所内の環境整備に取り組んでおり、職場環境の改善とともに業務効率を向上させている。例として、入札会にトラックを出品する際の資料作成業務の改善がある。入力データの紐づけによって、手打ち業務を減らし、資料作成時間を 4 分の 1 に短縮することができた。 - また、安全教育の実施やヒヤリハットの共有を通じて、労働災害発生防止に取り組んでいる。労働災害が発生した場合は、緊急安全衛生委員会の開催とリスクアセスメントの実施を通じて、再発防止に努めている。

項目	内容
	② 社員の能力開発支援 - 教育【PI】 - - シマ商会では、「シマイスター」と呼ばれる独自の社内検定制度があり、年に2回トラック、建機に関する車両知識を確認することで、従業員のスキル定着・充実を促進している。当検定制度では、「シマビギナー」「シマミドル」「シマイスター」の3段階があり、認定維持には毎年の受験を要件としており、知識の陳腐化を防止することが出来ている。 - 同社では、入社時研修や安全教育研修等の研修制度がある。 - 同社では、フォークリフト運転技能講習や玉掛け技能講習等の業務に必要な資格の全額会社負担の他、業務上必要な資格の取得に対する費用負担を行っている。
	③ ダイバーシティ推進 - 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】 - - シマ商会では、育休・介護休暇を始めとした休暇制度の整備の他、育休後の認可外保育園への入園の際の差額の会社負担など、女性の働きやすく復職しやすい職場づくりを目指しており、経営方針内でも、女性管理職の増加を目標としている。 - また、高齢者の継続雇用についても推進しており、現在2名在籍している。 - あわせて、海外人材についても雇用を推進しており、現在6名在籍している。
目標と KPI	禁煙手当支給実績 100 人(2022 年 10 月期) ⇒ 120 人(2025 年 10 月期)
	重大な労働災害の発生件数 0 件(2022 年 10 月期) ⇒ 0 件(2025 年 10 月期)
	シマイスター認定人数 72 人(2022 年 10 月期) ⇒ 100 人(2025 年 10 月期)
	資格等のべ取得数(ガス溶接技能講習、フォークリフト運転技能講習、玉掛け技能講習、床上操作式クレーン特別教育、アーク溶接等特別教育、小型移動式クレーン運転技能講習、車両系建設機械運転技能講習、有機溶剤、研削砥石、低電圧、大型運転免許) 550 件(2022 年 10 月期) ⇒ 580 件(2025 年 10 月期)
	女性管理職割合 12%(2022 年 10 月期) ⇒ 20%(2025 年 10 月期)

(3) 地域への貢献

項目	内容
インパクト領域	雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】
関連する SDGs	 8.6 2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
取組み内容	① 地元人材の雇用 － 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】－ ・ シマ商会は、地域との結びつきを大切にしており、事業所を設置している自治体を中心に地域雇用の創出に貢献している。 ・ また、ゆめ工場では地元の小学・中学・高校の見学を受け入れ、さらに本社での地元高校生のインターンの受入れを年 6 名程度行っており、雇用につながっている。 ・ 過去 3 年間で各事業所の地元学校より 16 名の新卒採用を行っている。
目標と KPI	地元人材新規雇用数 5 名(2022 年 10 月期) ⇒ 8 名(2025 年 10 月期)

5. 管理体制

シマ商会は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、ESG チームを中心とした組織横断的なプロジェクトチームを結成した。島一樹代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーや SDGs との関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、島 一樹 代表取締役社長を最高責任者、ESG チームの岩間 伸文 氏を実行責任者とし、ESG チーム内に設置されたプロジェクトチームを中心に、全従業員が一丸となって、KPI の達成に向けた活動を実施する。

最高責任者	代表取締役社長 島 一樹
実行責任者 ²	執行役員 岩間 伸文
担当部署	ESG チーム

² 実行責任者はモニタリング担当者、金融機関に対する報告担当者を兼ねる。

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、シマ商会と常陽銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算が 10 月のため、2 月に関連する資料を常陽銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、シマ商会と常陽銀行が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行および常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するシマ商会から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件問合せ先＞

株式会社常陽産業研究所

地域研究部 宮内 悠平

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 18 号

TEL:029-233-6733 FAX:029-233-6724

第三者意見書

2023 年 11 月 15 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社シマ商会に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行が株式会社シマ商会（「シマ商会」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、シマ商会の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、シマ商会在ポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

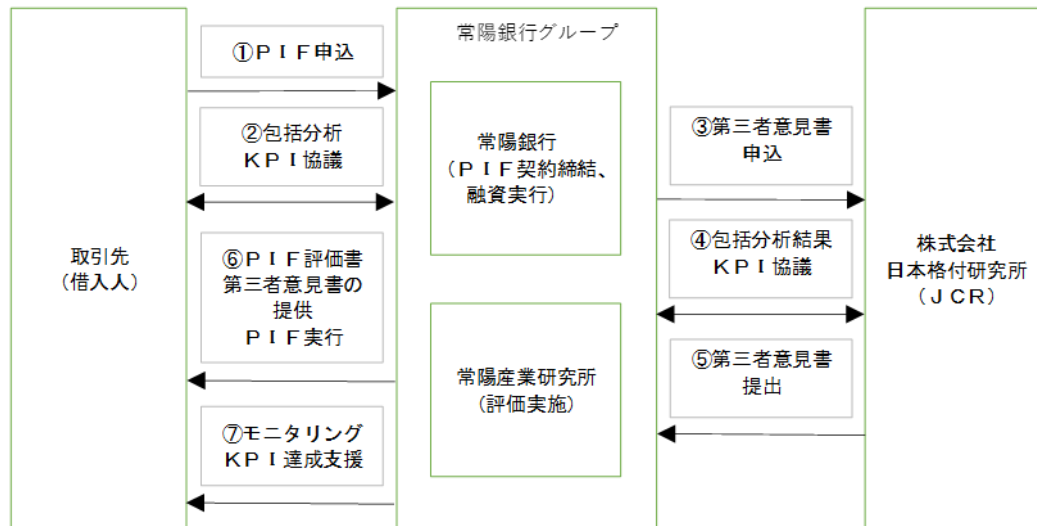
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるシマ商会から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

佐藤 大介

佐藤 大介

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル